

1 農業企業化資金の貸付利率

(単位：％)

資 金 区 分		融資機関	基準 金利 (A)	県 利 子 補 給 率			貸付 利率 (E)
				基本 補給率 (B)	県超過 (C)	計 (D)	
農業近代化資金	農業高度化資金・一般資金	農業協同組合、農業協同組合連合会、銀行等	4.65	1.25		1.25	3.40
	共同利用事業向け資金	農業協同組合	4.65	1.25		1.25	3.40
		農業協同組合連合会、銀行等	3.80	0.40		0.40	3.40
	農業災害緊急支援資金	農業協同組合、農業協同組合連合会、銀行等	4.65	1.25	(注1)	(注2)	(注3)
農業企業化特融資金	特認施設造成資金		4.65		1.25	1.25	3.40
	花き園芸特融資金		4.65		1.25	1.25	3.40
	地域農業活性化資金		4.65		1.25	1.25	3.40
	地域農業 災害経営 資金	(1) 特別被害地の特別被害者	4.65		1.65	1.65	3.00
		(2) 30%以上の被害農業者	4.65		1.25	1.25	3.40
		(3) (1)、(2)以外の被害農業者	4.65		1.25	1.25	3.40
	農業災害緊急支援特別資金		4.65		4.45	4.45	0.20

(注1) (C) = (A) - (B) - (公益財団法人農林水産長期協会金融利子助成率) - 0.2 (下限0％)

(注2) (D) = (B) + (C)

(注3) (E) = (A) - (D)

【参考】

○認定農業者等が利子助成後に実質負担する利率

令和8年10月20日改定

貸付当初5年間

(単位：％)

資金区分		基準 金利	県 利 子 補 給 率			貸付 利率	長期 協会 助成	実質 負担 利率
			基本 補給率	県超過	計			
農業近代化資金	農業経営高度化資金・一般資金	4.65	1.25		1.25	3.40	2.00	1.40
	農業災害緊急支援資金	4.65	1.25	1.20	2.45	2.20	2.00	0.20

貸付当初5年経過後

(単位：％)

資 金 区 分		償還期限	基準 金利	県 利 子 補 給 率			貸付 利率	長期 協会 助成	実質 負担 利率
				基本 補給率	県超過	計			
農業近代化資金	農業経営高度化資金・一般資金	5年超 6年以下	4.65	1.25		1.25	3.40	0.95	2.45
		6年超 7年以下	4.65	1.25		1.25	3.40	0.85	2.55
		7年超 8年以下	4.65	1.25		1.25	3.40	0.75	2.65
		8年超 9年以下	4.65	1.25		1.25	3.40	0.65	2.75
		9年超 10年以下	4.65	1.25		1.25	3.40	0.55	2.85
		10年超 12年以下	4.65	1.25		1.25	3.40	0.45	2.95
		12年超 13年以下	4.65	1.25		1.25	3.40	0.35	3.05
		13年超 14年以下	4.65	1.25		1.25	3.40	0.25	3.15
		14年超 16年以下	4.65	1.25		1.25	3.40	0.15	3.25
		16年超 17年以下	4.65	1.25		1.25	3.40	0.05	3.35
		17年超 20年以下	4.65	1.25		1.25	3.40		3.40
	農業災害緊急支援資金	5年超 6年以下	4.65	1.25	2.25	3.50	1.15	0.95	0.20
		6年超 7年以下	4.65	1.25	2.35	3.60	1.05	0.85	0.20
		7年超 8年以下	4.65	1.25	2.45	3.70	0.95	0.75	0.20
		8年超 9年以下	4.65	1.25	2.55	3.80	0.85	0.65	0.20
		9年超 10年以下	4.65	1.25	2.65	3.90	0.75	0.55	0.20
		10年超 12年以下	4.65	1.25	2.75	4.00	0.65	0.45	0.20
		12年超 13年以下	4.65	1.25	2.85	4.10	0.55	0.35	0.20
		13年超 14年以下	4.65	1.25	2.95	4.20	0.45	0.25	0.20
		14年超 16年以下	4.65	1.25	3.05	4.30	0.35	0.15	0.20
		16年超 17年以下	4.65	1.25	3.15	4.40	0.25	0.05	0.20
		17年超 20年以下	4.65	1.25	3.20	4.45	0.20		0.20

「認定農業者等が利子助成後に実質負担する利率」とは、近代化資金（共同利用事業向け資金を除く）において、公益財団法人農林水産長期金融協会（表中「長期協会」という。）が実施する「担い手経営発展支援金融対策事業」の対象となり利子助成を受けた場合の実際に負担する利率をいい、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）の貸付利率と同率となる。

なお、長期協会が実施する、同事業及び「農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業」の利子助成により貸付当初5年間最大2％の利子助成を受けられることから、貸付当初5年間は、別表1の貸付利率から2％を差し引いた率（下限0％）が実質負担利率となる。

2 農業経営改善促進資金の貸付利率

○貸付利率 2.40%

3 農業経営負担軽減支援資金の貸付利率

○貸付利率 3.40%

○基準金利 4.65%

○利子補給率 1.25%

4 新規経営体育成資金の貸付利率

○貸付利率 0.00%

○基準金利 4.65%

○利子補給率 4.65%